

株式会社みずほ銀行が実施する 株式会社オリエントコーポレーションに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が株式会社オリエントコーポレーションに実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて株式会社オリエントコーポレーション（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、1954年設立の協同組合広島クーポンに端を発し、「オートローン」「オートリース」「ショッピングクレジット」を主に扱う個品割賦事業、カード・融資事業、銀行保証事業、決済・保証事業、海外事業を主な事業活動としている。同社は1979年に東京及び大阪証券取引市場第一部に上場し、2022年4月の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場へ移行しており、現在は連結子会社17社及び持ち分法適用会社3社にてグループを構成している。

同社グループは2024年4月、今後30年を見据えて、全ての企業活動の基盤となる新たな「理念」を策定した。この理念には同社が従来大切にしてきた正しさと信頼をベースに「未来を創造し、新たな価値を創造する存在」を目指していくという思いが込められている。

同社グループは、長期目線で社会価値と企業価値の両立をめざす「サステナビリティ」を経営の軸として2030年にめざす社会・めざす姿を定め、そこからバックキャストिंगして2022年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定した。その中でサステナビリティを社会価値と企業価値の両立と定義して経営の真ん中に置き、社員一人ひとりがそれぞれの業務を通じて社会課題解決に取り組むことを目指している。

同社は2022年4月にサステナビリティ委員会を設置した。同委員会は、委員長を取締役社長、

委員を取締役会長及び全部門・グループ長、事務局をサステナビリティ推進室とし、サステナビリティ基本方針を踏まえてサステナビリティに関する重要事項の審議・報告が行われている。同委員会の下には6つのマテリアリティに関連して、「環境・地域」「顧客」「人材」の3部会を設けており、部門横断的に多面的な議論が行われる体制が整備されている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ9種類のインパクトが選定され、8項目のKPIが設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として「ファイナンス」や「移手段」、「零細・中小企業の繁栄」、ネガティブ・インパクトの抑制として「健康および安全性」「ジェンダー平等」「気候の安定性」等がある。今後、これら9項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の株式会社オリエントコーポレーションに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年9月27日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 同社の事業概要	- 6 -
1-2. インパクト特定の概要	- 9 -
1-3. JCR による評価	- 18 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 20 -
2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 20 -
2-2. KPI 設定の概要	- 24 -
2-3. JCR による評価	- 34 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 37 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 39 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 40 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 40 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 41 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 42 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 42 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 43 -
V. 結論	- 43 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて株式会社オリエントコーポレーション (同社) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、1954 年設立の協同組合広島クーポンに端を発し、「オートローン」「オートリース」「ショッピングクレジット」を主に扱う個品割賦事業、カード・融資事業、銀行保証事業、決済・保証事業、海外事業を主な事業活動としている。同社は 1979 年に東京及び大阪証券取引市場第一部に上場し、2022 年 4 月の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場へ移行しており、現在は連結子会社 17 社及び持ち分法適用会社 3 社にてグループを構成している。

同社グループは 2024 年 4 月、今後 30 年を見据えて、全ての企業活動の基盤となる新たな「理念」を策定した。この理念には同社が従来大切にしてきた正しさと信頼をベースに「未来を創造し、新たな価値を創造する存在」を目指していくという思いが込められている。

同社グループは、長期目線で社会価値と企業価値の両立をめざす「サステナビリティ」を経営の軸として 2030 年にめざす社会・めざす姿を定め、そこからバックキャストिंगして 2022 年度を初年度とする 3 ヶ年の中期経営計画を策定した。その中でサステナビリティを社会価値と企業価値の両立と定義して経営の真ん中に置き、社員一人ひとりがそれぞれの業務を通じて社会課題解決に取り組むことを目指している。

同社は 2022 年 4 月にサステナビリティ委員会を設置した。同委員会は、委員長を取締役社長、委員を取締役会長及び全部門・グループ長、事務局をサステナビリティ推進室とし、サステナビリティ基本方針を踏まえてサステナビリティに関する重要事項の審議・報告が行われている。同委員会の下には 6 つのマテリアリティに関連して、「環境・地域」「顧客」「人材」の 3 部会を設けており、部門横断的に多面的な議論が行われる体制が整備されている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 9 種類のインパクトが選定され、8 項目の KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として「ファイナンス」や「移動手段」、「零細・中小企業の繁栄」、ネガティブ・インパクトの抑制として「健康および安全性」「ジェンダー平等」「気候の安定性」等がある。今後、これら 9 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が同社との間で 2024 年 9 月 25 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 〈みずほ〉が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

III. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 同社の事業概要

(1) 沿革

同社は、1954 年設立の協同組合広島クーポンに端を発する。1961 年に広島信用販売株式会社が設立されると、協同組合広島クーポンと業務提携し、融資業務が開始された。1967 年、広島信用販売株式会社は広島信販株式会社に商号を変更した。広島信販株式会社は、1969 年 4 月に割賦債権買取（個品あっせん）業務を開始し、同年 11 月には協同組合広島クーポンの主業務である割賦販売あっせん（総合あっせん）に関するすべての営業を譲り受け、クレジットカードの発行業務を開始した。さらに、1971 年には信用保証業務を、1972 年にはキャッシングサービス業を開始した。1974 年、広島信販株式会社は、株式額面変更のため株式会社オリエントファイナンス（1951 年設立）と合併して商号を変更し、広島証券取引所に上場した。1979 年には、東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場した¹。1989 年、称号が株式会社オリエントコーポレーションに変更された。1999 年には日本債権回収株式会社の設立によりサービサー業に進出し、また、2008 年の株式会社オリコオートリース設立及び2015年の株式会社オリコビジネスリース設立を経て、リース業も拡大している。2015 年以降は、タイ、フィリピン、インドネシアといった東南アジア地域に進出し、オートローン事業を展開している。なお、2022 年 4 月の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、上場市場が第 1 部からプライム市場へ移行されている。

(2) 企業理念・経営方針

オリコグループ（同社及び関係会社）は、2024 年 4 月、今後 30 年を見据えて新たな「理念」を策定した。「理念」は、すべての企業活動の基盤として位置付けられ、ステークホルダーに果たすべきパーパスと、すべての役職員が共有すべきバリューから成る。この理念には、同社が従来大切にしてきた正しさと信頼をベースに、「未来を想像し、新たな価値を創造する存在」を目指していくという思いが込められている。

□ パーパス

その夢の、一歩先へ

Open the Future with You

□ バリュー

正しさを求める 信頼を育む

¹ 2007 年に東京証券取引所市場第二部に指定替えとなっていたが、2011 年に同市場第一部に復帰

未来を想う 挑戦を楽しむ

(3) 主な事業活動

同社グループは、2024年3月時点で、同社及び連結子会社17社及び持分法適用会社3社より構成され、事業は以下の5セグメントより構成されている。

- 個品割賦事業 …オートローン、オートリース及びショッピングクレジット
- カード・融資事業…カードショッピング、カードキャッシング及び融資業務
- 銀行保証事業 …提携金融機関の個人融資保証業務
- 決済・保証事業 …家賃決済保証、売掛金決済保証、小口リース保証及び集金代行
- 海外事業 …タイ、フィリピン及びインドネシアにおけるオートローン

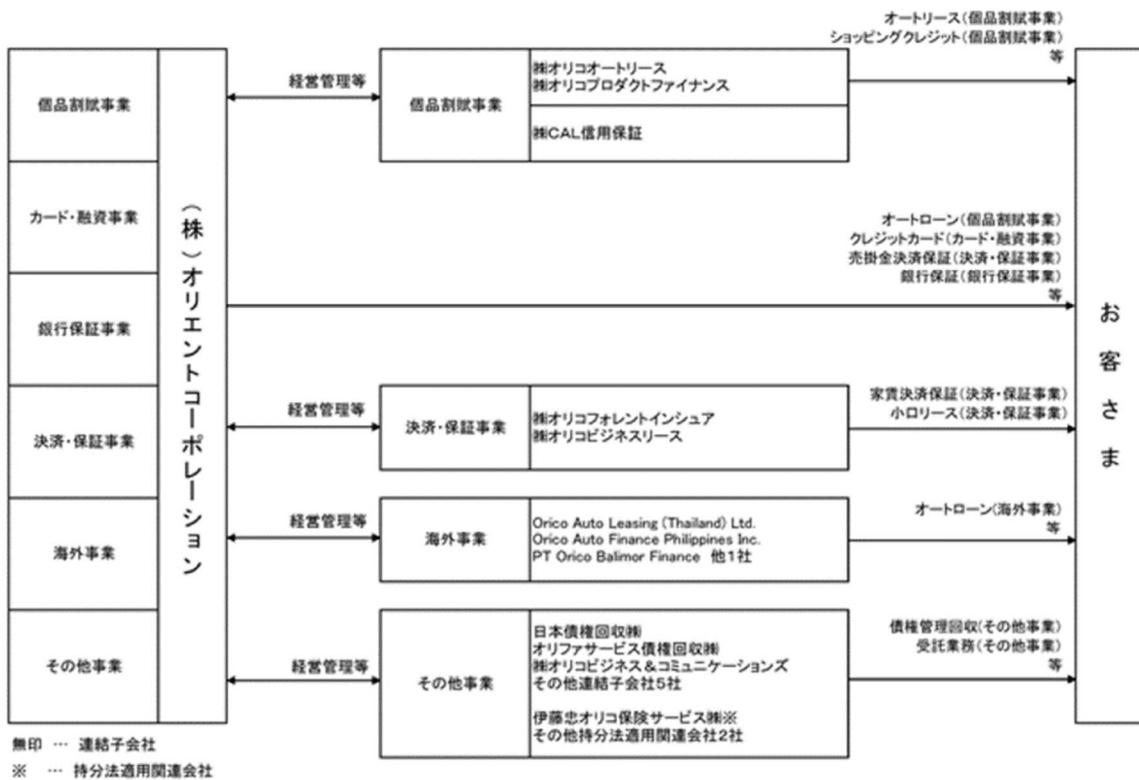


図1 同社グループの事業内容²

同社グループは、長期目線で社会価値と企業価値の両立をめざす「サステナビリティ」を経営の軸として2030年にめざす社会・めざす姿を定め、そこからバックキャストिंगして2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定した。中期経営計画は、「Transformation Now!～お客さま起点で価値を創造する新時代の金融サービスグループ

² 出典：同社「2024年有価証券報告書」8頁より抜粋

へ～」のローガンのもと、「グリーン」「デジタル」「オープンイノベーション」を切り口として、お客さま起点で価値を創造し、社会への貢献と企業価値向上の実現を目指す内容となっている。当初、2024年度の経営目標として、経常利益400億円以上、ROE10%以上、営業収益一般経費率60%未満等が掲げられた。しかし、2023年度には、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東での紛争の深刻化といった地政学リスクの増加、物価の高騰等を受け、同社グループの業績は下方修正され、2024年度の経営目標も経常利益200億円、ROE8.5%、営業収益一般経費率60.8%に修正された。

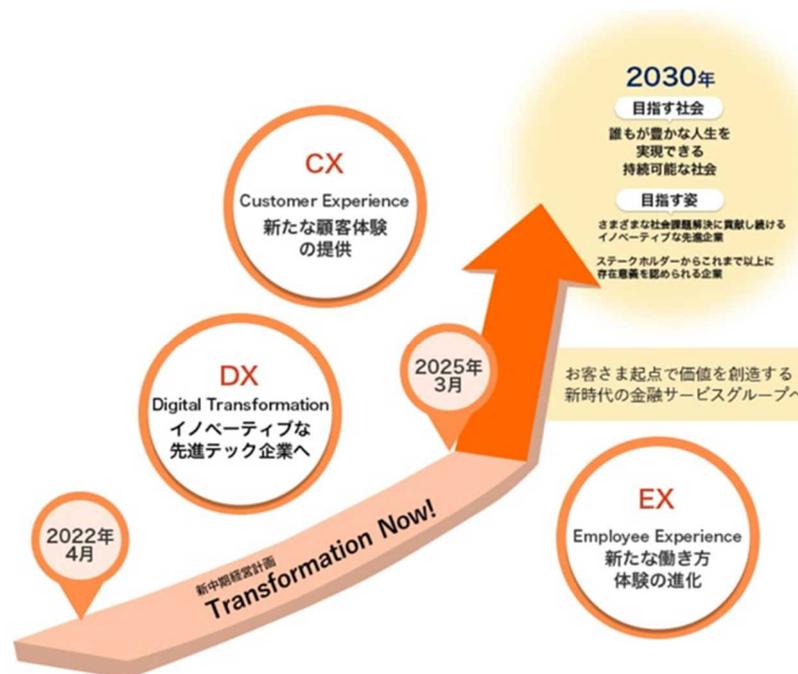


図2 同社グループの中期経営計画「Transformation Now!」の概要³

(4) 売上高等概況

2023年度のセグメント別売上高比率は表1のとおりであり、カード・融資事業が約32%、個品割賦事業が約31%、銀行保証事業が約15%を占める。また、国内での売上高は全体の90%を超えている。

³ 出典：同社ウェブサイトより抜粋

表1 セグメント別売上高（2023年度）⁴

セグメント別	売上高（百万円）
決済・保証	22,003
海外	14,355
カード・融資	71,344
個品割賦	68,558
銀行保証	33,514
その他	12,236
合計	222,013

1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

同社の事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）の5つの産業分類（「その他の信用供与機関」、「自動車賃貸・リース業」、「その他の補助的金融サービス」、「手数料制または契約制による卸売業」、「債権回収及び信用調査業」）に整理される。UNEP FI インパクト分析ツールに基づき、これらの事業分野におけるポジティブインパクト及びネガティブインパクトを表2に示す。

⁴ 出典：同社「2024年度有価証券報告書」148頁より抜粋

表2 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

インパクトの柱	インパクトエリア	インパクトピック	同社事業	
			ポジティブインパクト	ネガティブインパクト
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	—		●
	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食糧		
		住居		
		健康・衛生		
		教育		
		エネルギー		
		移動手段	●	
		情報		
		コネクティビティ		
		文化・伝統		
		ファイナンス	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
平等と正義	ジェンダー平等		●	
	民族・人種平等		●	
	年齢差別			
	その他社会的弱者			
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		
		法の支配		●
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—		
経済収束	—			
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

(2) 国・地域別インパクトの状況

国別インパクトについて評価を実施するため、売上の大きな割合を占める日本を対象国として分析した。UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、日本におけるニーズは、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」、「文化・伝統」が高いと判断した。

(3) インパクト・レーダーチャート

前述の事項をふまえ、対象国について分析をした結果は以下のとおりである。

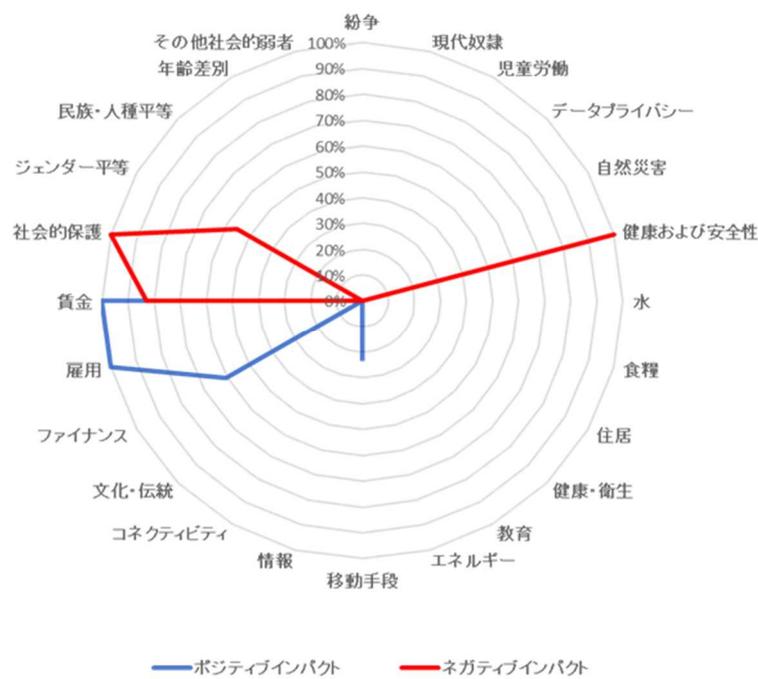


図3 社会についてのインパクトレーダーチャート

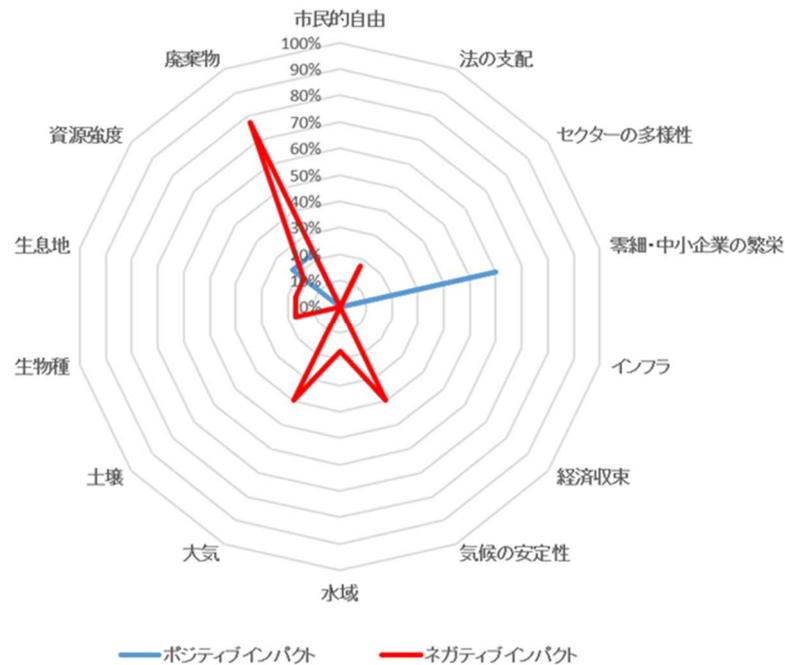


図4 社会経済・自然環境についてのインパクトレーダーチャート

<ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」が主要なポジティブなインパクトとして想定される。

「社会経済」の観点からは、「零細・中小企業の繁栄」が主要なポジティブなインパクトとして想定される。

<ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」が主要なネガティブなインパクトとして想定される。

「自然環境」の観点からは「廃棄物」が主要なネガティブなインパクトとして想定される。

(4) サプライチェーンの全体構造

個品割賦事業やカード・融資事業、リース業のサプライチェーンは概ね図5のとおりと想定される。個品割賦事業やカード・融資事業では加盟店の物件やサービスが対象であり、リース業では、ユーザー指定の物品を指定のサプライヤーからリース会社が新たに取得する。従って業界の構造として、対象物件が自動車・機械設備からIT機器・ソフトウェアまで多岐に渡るという特徴を有している。

個品割賦事業やカード・融資事業では特定の調達が行われていないものの、資金の供給やノウハウの提供を通じて社会にインパクトを与えている。なお、同社では日本でのオートローンのプレーヤーとしての経験、ノウハウ、及びネットワークを活用し、東南アジアでの認定中古車制度の立ち上げ等を通じてサーキュラーエコノミーの推進に寄与している。また、社会貢献カードを発行し、利用料金の一部を自然保護団体や社会福祉団体に寄付することで、サービスの提供を通じた環境問題や社会問題の解決に向けて貢献している。

リース業では環境面でのネガティブインパクトとして、自動車でのCO2排出（リース会社においてScope3に該当）が特定される。なお、同社では国内EVファブレスメーカーへ出資を行い、同社の構築するサプライチェーンに協業するとともに、グループ会社である株式会社オリコオートリースにおいて、電動車（EV）の導入が推進されている。

また、リースされた物件は原則、契約満了後にリース会社に返却される。返却された物件は、再使用、リサイクル用及びマテリアルに再生使用が不可能なものについては廃棄物として処理されるため、ネガティブインパクトとして廃棄物が特定される。なお、同社グループでは、中古市場への再流通を通じて廃棄物削減に取り組んでいく方針を掲げている。

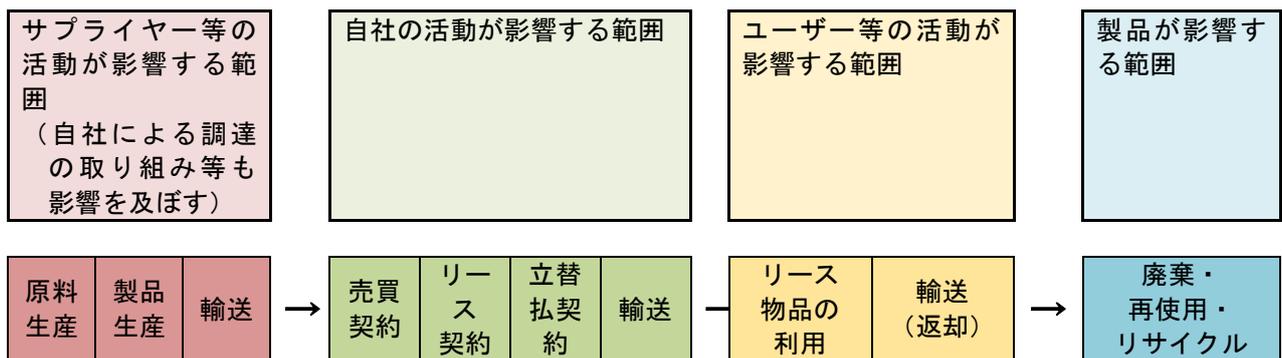


図5 サプライチェーン全体の構造

(5) サステナビリティ方針

同社グループは、2022年度から2024年度にかけての中期計画において、事業を通じた社会価値と企業価値を両立する「サステナビリティ」を経営の中核に据えた事業運営を試みている。サステナビリティを軸とした、同社グループが10年後に目指す姿・社会からのバックカスティングの観点から、サステナビリティ取り組み項目、関連KPIの設定が実施された。この設定にあたっては、2022年4月に新設されたサステナビリティ委員会において議論が進められた。

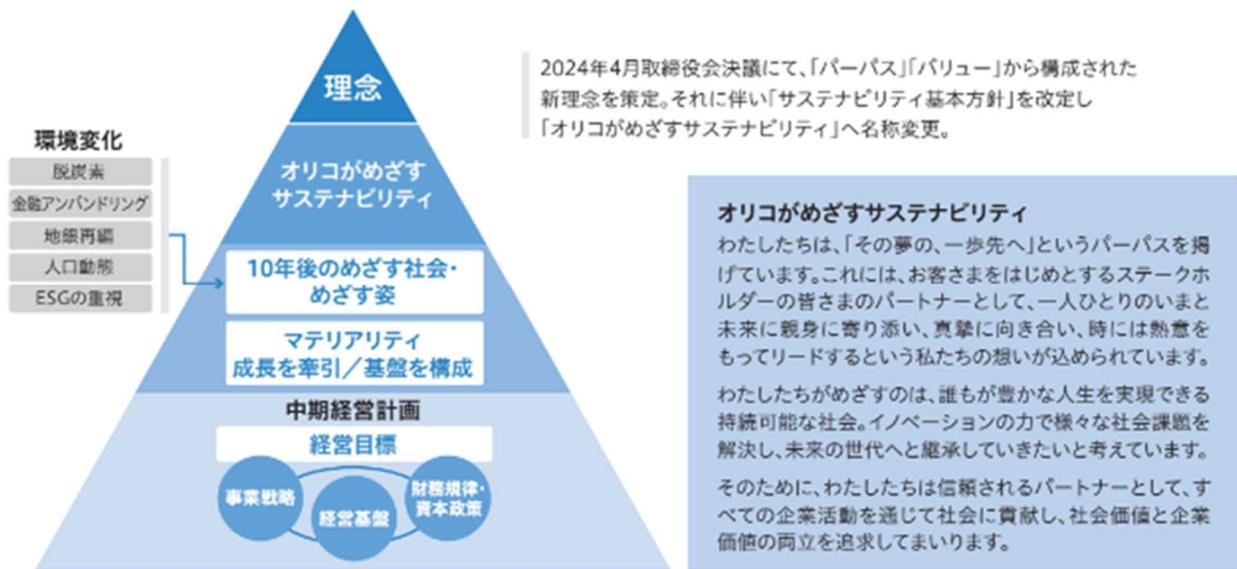


図6 社グループが掲げるサステナビリティ課題とその位置付け⁵

同社グループのサステナビリティ基本方針「オリコがめざすサステナビリティ」にて、サステナビリティを軸としている同社グループの姿勢が示されている他、これを受け、図6のとおり、目指す社会・姿の実現に向けた6種類のマテリアリティが中期経営計画とも紐づく形で設定されている。各マテリアリティに対する取り組み状況については、図7に示されるようなKPIで測ることが想定され、各年度で成果・実績が開示されている。

また、同社は2024年6月に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則の実現に取り組んでいる。

⁵ 出典：同社ヒアリング受領資料より抜粋

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社グループは、2022 年度中期経営計画の策定を機に、社会価値と企業価値の両立をめざす「サステナビリティ」を経営の軸に据え、10 年後のめざす姿、めざす社会の実現に向けて優先的に解決すべき 6 つのマテリアリティを特定した。そして、事業を通じた社会課題解決の実践及びマテリアリティの達成のため、中期経営計画と関連した具体的取り組み・KPI を設定した。

マテリアリティ	取組項目	取組内容	KPI (2024年度)	SDGs	実現すべき社会価値/企業価値	2022年度の成果・実績
安全・安心で利便性の高いキャッシュレス社会実現への貢献	クレジットカードの利用拡大	・クレジットカード会員数増進 ・デビットカードの推進 ・アクワイアリングの推進	日本における2025年キャッシュレス比率40%の実現に向けて、カードシヨピング取扱高を3.5兆円へ拡大		クレジットカードの利用拡大を通じてキャッシュレス決済推進により消費者の利便性向上を促します	・カードショッピング取扱高2.9兆円 ・IP-コマス(キャッシュレス決済)・POD ・業界をリードし新規カードを増進
	金融ノウハウの活用を通じた新たな顧客体験価値の創造	・中核Web化、自動審査などの推進 ・お客さま接点のデジタル化 (SMS)による契約意思確認、各業種内のデジタル化など ・クレジットカードにおいてもAI活用の高高度化	質の高いサービスの提供およびお客さまの利便性向上に向け、受付・審査業務の完全自動化率の向上 ・クレジットカード自動化率80%以上 ・自社自動化率40%以上		業務の自動化の推進により、お客さまの利便性向上および商品・サービスを提供するとともに、生産性の向上を実現します	・クレジットカード自動化率41.7% ・自社自動化率21.5% ・利便性向上を目的としたSMS催物の回数増加を拡大
脱炭素・循環型社会実現への貢献	事業運営における温室効果ガス排出量の削減およびエネルギー使用量の削減	①社有車のエコカー(EV・FCV・HV・低燃費車両)への転換を促進 ②社有車台数の削減 ・エコカー切替や社有車削減によるガソリン使用量削減、オンライン作業の推進などによるエネルギー削減 ③エネルギー使用量の削減 ・省エネ、再生エネルギーの導入 ・自社ビルでの省エネ設備更新 ・再生可能エネルギー導入機器導入の検討	①社有車の100%エコカー化に向けた切替推進、エコカー比率75%以上 ②省エネ10%削減 ③エネルギー削減率2021年度比3%削減(単位ベース)	 	温室効果ガス排出量の削減とエネルギー使用量の削減を通じて、脱炭素社会へ貢献します	①エコカー比率45.7% ②省エネ1.4%削減 ③自社ビルにおけるLED照明への切替や省エネ設備設置等への要案などを実施
	業務プロセスにおけるペーパーレス化の推進	①デジタル化による紙の削減 ②「紙レス」コピー機導入、カード発行・入替、事業性商品印刷(簿、経理帳簿) ③全社グループ全体のコピー用紙削減	①CO2削減 ②CO2削減率の削減 ③コピー用紙削減率 2021年度比15%削減		当社グループ全体で紙の削減の推進を推進することで循環型社会に寄与します	①CO2削減 124,000kgの削減 ②コピー用紙削減率 2021年度比3.3%削減
持続可能な地域づくりへの貢献	おもてなしした地域社会における金融商品の提供	・オートローンビジネスの拡大 ・各県の市場動向を見据え、販売展開によるマーケット拡大	・豊かな市民生活の実現に向け取扱高1,335億円に拡大 ・オートローンなど利用率6.5万円へ拡大		どこに最適なサービスを提供し、東電アジアにおける自動車市場の発展に貢献します	・取扱高900億円 ・新規利用率約4.7%
	中小企業・個人事業主などへの活用促進	・金融・決済・融資サービス拡大 ・保証・ファクタリングの業務展開と買取・ファクタリングの両立、リース ・「スタートアップ(創業支援)」の商品改良による大型取引先の獲得	地域社会における信用付サービスの更なる充実に向け融資取扱高3,000億円へ拡大	 	安心して取引できる企業価値を推進し、中小企業・個人事業主のサポートを通じて地域経済活性化に貢献します	・東の金融取扱高2,376億円 ・みずほエンタープライズファイナンスのデジタル化開始および営業活動の活性化を推進
地域金融機関との協業を通じたサステナブル商品の提供	金融機関と連携したサステナブル商品の開発(脱炭素型多目的ローンなど)	金融機関と連携したサステナブル商品の開発(脱炭素型多目的ローンなど)	地域の課題解決につながるサステナブル商品を開発し10以上の金融機関と提携		地域の課題にお応えした金融商品・サービスの提供を通じて地域社会に貢献します	・6金融機関(愛媛銀行、富山県下3信託、紀陽銀行、京浜銀行)と連携 ・地域の課題解決につながるサステナブル商品を提供
	多様な人材が活躍できる環境の整備	・管理職候補者の育成 ・女性活躍推進の推進	・優秀な人材が活躍する環境を創出し女性活躍促進 ・女性管理職比率(課長クラス以上) 2024年度目標:27%以上 2026年度目標:30%以上 女性管理職比率(管理職未満) 2024年度目標:19%以上 2026年度目標:12%以上		多様な人材が活躍できる環境を整備し、社員一人ひとりが生き生きと働ける環境を整備します	・女性管理職比率 課長クラス以上26.2% 課長未満26.7% ・女性社員を対象としたリーダーシップ強化研修を実施
人材の多様性と働き方改革	男性の育児休業取得の促進	男性の育児休業取得の促進	性別に関わらず仕事と家庭の両立が可能な社会を創出し、男性の育児休業取得率100%を推進		多様な人材が活躍できる環境を整備し、社員一人ひとりが生き生きと働ける環境を整備します	・男性の育児休業取得率102% ・出産後1年以内と所属先に育児休業取得を奨励
	ダイバーシティ推進	・ダイバーシティ推進の推進 ・DX推進を軸とする人材(DX推進人材)の拡大 ・DX人材育成プログラム実施 ・DXカルチャーの醸成	社員エンゲージメントスコア88%向上(AA:DDの11ランク中3ランクアップ) スタートアップ企業での勤務やトレーニングを含めた内外での新たな研修プログラムに3年間で200人参加 DX推進を軸とする人材(DX推進人材)を3,000人に拡大	 	多様な学びの機会と場の提供を通じて、安心・心豊かに活躍できる人材を育成します	・参加者80人 ・社内公募したスタートアップ企業などでの社内公募や研修実施、社外・海外トレーニングを拡充 ・DX推進人材として3,208人が認定を受け、3年後の目標を期して達成
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの定着化に向けて有給休暇取得率70%以上を推進	ワーク・ライフ・バランスの定着化に向けて有給休暇取得率70%以上を推進		メリハリのある働き方を推進し、社員一人ひとりが生き生きと働ける環境を整備します	・有給休暇取得率69.4% ・労働時間短縮に向けた協議会を年2回開催して実施

図 7 同社グループにおけるマテリアリティと紐づく KPI⁶

<環境に係る重点課題と KPI>

環境に係るマテリアリティとしては、「脱炭素・循環型社会実現への貢献」が設定されている。特に、社有車の100%エコカー化に向けた切替推進、社有車総台数の削減、エネルギー使用量の削減、デジタル化による紙の使用量削減等の取り組みについて、KPI が設定されている。

<社会・経済に係る重点課題と KPI>

社会・経済に係るマテリアリティとしては、「安全・安心で利便性の高いキャッシュレス社会実現への貢献」、「金融ノウハウの活用を通じた新たな顧客体験価値の創造」、「持続可能

⁶ 出典：同社「統合報告書 2023」49,50 頁より抜粋

な地域づくりへの貢献」、「人材の多様性と育成および働き方改革」が設定されている。

「安全・安心で利便性の高いキャッシュレス社会実現への貢献」については、カードショッピング取扱高に関する KPI が設定されている。「金融ノウハウの活用を通じた新たな顧客体験価値の創造」については、受付・審査業務の完全自動化率に関する KPI が設定されている。「持続可能な地域づくりへの貢献」については、東南アジアにおける金融商品の提供、売掛金決済保証取扱高、地域の課題解決につながるサステナブル商品の開発と金融機関との提携について KPI が設定されている。「人材の多様性と育成および働き方改革」については、女性管理職比率や男性の育児休業取得率、社員エンゲージメントスコア、社内外での新たな経験付与プログラム参加人数、DX 素養を有する人材（DX 推進人材）の拡大、有給休暇取得率等について KPI が設定されている。

<ガバナンスに係る重点課題と KPI>

ガバナンスに係るマテリアリティとしては、「ガバナンスの強化」が設定されている。KPI は設定されていないが、2022 年度から 2024 年度の中期経営計画においては、特にリスクアペタイト・フレームワークの運用体制の確立、ESG 評価の改善に向けた取り組み、コンプライアンス態勢の整備・高度化に取り組む方針である。

(7) インパクト領域の特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトエリア/トピックは下図のとおりである。下図のとおり図3及び図4で確認したインパクトエリア/トピックを踏まえ、「気候の安定性」及び「移動手段」を加えた9種類のインパクトを対象としている。なお、「雇用」「賃金」のポジティブインパクトは対象から除外されている。

「気候の安定性」のネガティブインパクトについては、気候変動が世界的に喫緊の課題となっている状況を踏まえ、同社グループにおいても温室効果ガス削減のための取り組みを重要視していることから設定されている。また、「移動手段」のポジティブインパクトは、東南アジアにおいてオートローン等を提供し、人々のモビリティ向上に寄与していることから設定された。

以上を踏まえ、計9種類のインパクトが特定され、うち8項目についてKPIが設定された。なお、「賃金」のネガティブインパクトについては、後述の理由により、KPI設定の対象外とされた。



注)各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図8 本件における重点領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、国連グローバル・コンパクトへの署名や、TCFD提言への賛同表明を行い、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表しているマテリアリティ等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガス削減や廃棄物の削減等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは同社に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、同社のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表3 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

同社グループのサステナビリティに対する取り組み状況については、統合報告書やウェブサイト上で開示されている。特に、同社グループウェブサイトにおける「ESG データ集」では、関連するデータがまとめて開示・報告されており、定量的な実績値も確認できる。

従って、本ファイナンスでは、同社グループが環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表4 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

<サステナビリティについての専門組織について>

同社グループはサステナビリティ全般の課題に関して、取締役社長、取締役会長、取締役副社長、各部門・グループ長が出席する「サステナビリティ委員会」を2022年4月に新設した。同委員会は、取締役社長の諮問機関として、サステナビリティに関する重要事項の審議の役割を担い、年4回以上開催される。事務局は、サステナビリティ推進室が担う。

サステナビリティ委員会における具体的な議論の一例として、創設初年度となる2022年度には、サステナビリティ取り組み項目、目標（KPI）、価値創造プロセスについての議論が実施された。

また、同社グループが掲げる6つのマテリアリティに関連して環境・地域部会、顧客部会、人財部会の3部会を設置し、部会はクロスファンクショナルに毎月開催されている。

上記のように、本ファイナンスでは同社グループの専門組織について、サステナビリティに関わる事項を含む活動推進のための特定の部署を設置し、各課題に対応すべく指示・監督を行っていることから、「L・H」と評価されている。

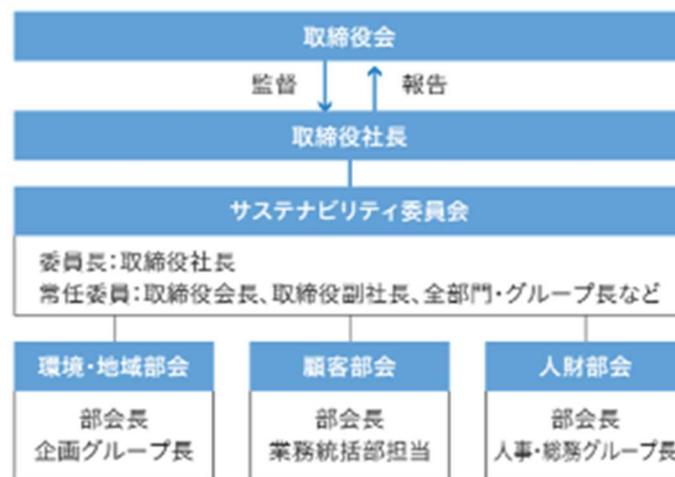


図9 同社グループのサステナビリティ推進体制⁷

<経営報告の体制について>

前項のとおり、同社グループは「サステナビリティ委員会」において、グループにおける取り組み状況を取りまとめ、定期的に取り締役に報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制を構築している。上記を踏まえ、同社グループのサステナビリティ体制については、「L・H」と評価する。

⁷ 出典：同社ヒアリング受領資料より抜粋

表5 サステナビリティ体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての 専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体 に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指 導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動を踏まえて 9 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

(1) 健康および安全性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

企業にとって、社員の労働安全の確保や健康の維持は重要な課題である。同社は、単体で 5,500 人以上、グループ全体で 9,000 人以上の社員を抱えている。これら多くの社員の労働安全や健康に配慮することが、同社グループには求められる。同社グループでは、労働基準法違反等の事実はなく、ネガティブインパクトは抑制されている状況ではあるが、同社グループは個品割賦事業、カード・融資事業を実施しており、365 日稼働する小売事業者向けサービスも保有していることから、休暇の調整が難しい業界である。このことを踏まえ、社員全体における「健康および安全性」に関連する KPI として、「有給休暇取得率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社の 2022 年度の有給取得率は 69.4%と、前年度から増加し、2020 年度から 3 年連続して増加傾向にある。2023 年度には 70.9%を達成する等、KPI 目標である有給休暇取得率 70%（2024 年度）を一年前倒して達成している。

同社によれば、達成の背景には、半期に一度、職場単位での「労働時間に関する協議会」を開催し、定時退社の実施や年次有給休暇の取得推進による総労働時間削減などについて、職場の責任者と社員の代表が話し合いを行っており、労使協力した体制でのワーク・ライフ・バランスの推進と社員の長時間労働の削減に向けた取り組みを推進していることが挙げられる。

また、365 日稼働する事業部署では週休三日で休暇がとれる体制を整え、休日は上司が業務用の携帯電話を預かるなど仕事から離れることのできる仕組みも導入している。

今後もこうした有給休暇取得率の維持に向けた取り組みが期待される。なお、同社はすでに目標を達成しているが、引き続き同社が社員の健康を重んじ、有給休暇取得をしやすい職場環境の醸成を推進していることから、同 KPI を設定し、2024 年度以降も同 KPI をモニタリングする。

表 6 過年度における KPI 状況⁸

KPI（健康および安全性）	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
有給休暇取得率（同社単体）	61.2%	66.8%	69.4%	70.9%

⁸ 出典：同社「統合報告書 2023」、ヒアリング受領資料より抜粋

③ 目標

表 7 目標・方針

KPI（健康および安全性）	目標年：2024 年度
有給休暇取得率（同社単体）	70%以上

(2) 賃金（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

企業にとって、社員の就業環境の整備は重要な課題である。同社における 2023 年度の平均年間給与は 612 万 7 千円であり、同業他社と賃金水準は同程度と考えられる。

また、同社は、同一労働同一賃金の保障を社員にコミットしており、社員の担うミッションに応じた公正な評価・処遇を行うため、勤務地による雇用区分を廃止し賃金水準を同一とした。このように、同社は最低賃金を上回る適切な賃金を支給し、公平な労働環境の提供を掲げている。

このことから、同社事業におけるネガティブインパクトは十分抑制されていると判断されるため、KPI を設定しないこととした。

(3) 社会的保護/ジェンダー平等（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会の実現のためには、労働者の事情に応じて長く働けるように、多様で柔軟な働き方ができる体制の構築が急務である。企業においては、働き方改革を実施し、労働者の権利を保護し、安心・安全な職場環境の整備と多様で柔軟な働き方の推進が重要である。

男性の育児休業取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであると同時に、育児を望む男性に参加する機会を提供し、生活の充足につながる。そのため、社会全体で男性が育児休業を取得しやすい雰囲気醸成や制度の整備は必要である。

このことを踏まえ、社員が長く健康的に働き続け、男性に育児参加を促すために、本ファイナンスにおいては、KPI として「男性の育児休業取得率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社の 2022 年度の男性育児休業取得率は 102%と、前年度の 92%から増加するとともに目標を達成している。

同社では、「相互サポート（お互いさま）」の精神で、すべての社員が仕事と育児、介護などを両立しながら働き続けることができるよう各種制度を推進しており、在宅勤務制度

や短時間勤務、時差勤務、育児・介護休業、選択制週休三日制の導入などに加え、仕事と育児を両立して働き続けられるように制定した「両立支援制度」の充実を図っており、女性だけではなく男性の育児休業についても取得を積極的に推進している。今後も引き続き男性育児休業取得率の維持に向けた取り組みが期待される。

なお、同社の男性育児休業取得率は実質 100%ではあるが、引き続き同社が男性育児休業を取得しやすい職場環境の醸成を推進していることから、同 KPI を設定し、2024 年度以降も同 KPI をモニタリングする。

表 8 過年度における KPI 状況⁹

KPI (社会的保護/ジェンダー平等)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
男性の育児休業取得率 (同社単体)	104%	92%	102%	108%

③ 目標

表 9 目標・方針

KPI (社会的保護/ジェンダー平等)	目標年：2024 年度
男性の育児休業取得率 (同社単体)	100%の継続

(4) ジェンダー平等 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている¹⁰。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。今後も、同指標の改善に向けた企業の主体的な取り組みが求められることから、KPI として「女性管理職 (課長クラス以上) 及び女性管理職比率 (部室長相当職)」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「女性の活躍に関する新たな行動計画」を策定し、2026 年度の課長クラス以上に占める女性社員の比率を 30%以上とすること、部室長相当職に占める女性社員の比率を 12%以上とすることを目標に掲げている。2023 年度の女性管理職比率は、課長クラス以上で 27.6%、部室長相

⁹ 出典：同社「統合報告書 2023」より抜粋

¹⁰ 例えば、世界経済フォーラム (WEF) の「Global Gender Gap Report 2023」では、日本のジェンダーギャップ指数は 146 カ国中 125 位

当職で 11.6%となっており、増加傾向にある。

同社では正社員の半数が女性社員であり、サステナビリティ委員会の下部組織「人財部会」において女性活躍や登用に関する議論を活発に行うとともに、管理職層の多様性の確保が持続的成長にとって重要な課題の一つであるとの認識の下、部門長やグループ長が女性役員候補の育成を支援する「女性エグゼクティブマネージャー推薦制度」などの取り組みを企図している。

今後も女性管理職（課長クラス以上）及び女性管理職比率（部室長相当職）の増加に向けた取り組みが期待されるため、同 KPI を設定し、2024 年度以降も同 KPI をモニタリングする。

表 10 過年度における KPI 状況¹¹

KPI（ジェンダー平等）	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
女性管理職比率（課長クラス以上）（同社単体）	22.7%	23.4%	26.2%	27.6%
女性管理職比率（部室長相当職）（同社単体）	6.1%	4.4%	6.7%	11.6%

③ 目標

表 11 目標・方針

KPI（ジェンダー平等）	目標年：2024 年度	目標年：2026 年度
女性管理職比率（課長クラス以上）（同社単体）	28%以上	30%以上
女性管理職比率（部室長相当職）（同社単体）	12%以上	12%以上の継続

(5) 気候の安定性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050 年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。同社グループは、2050 年カーボンニュートラルに向けた中期目標として 2030 年目標を掲げている。こうした温室効果ガス排出量の抑制に対する取り組み状況を明確にすることを目的に、KPI として、「温室効果ガス排出量」及び「エネルギー使用量削減率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

脱炭素については、同社グループマテリアリティ「脱炭素・循環型社会実現への貢献」において、温室効果ガス排出量削減の取り組みが掲げられている。また、TCFD への賛同も表明しており、気候変動に伴う同社のリスク・機会に関するシナリオ分析結果も開示し

¹¹ 出典：同社「統合報告書 2023」、同社ウェブサイトより抜粋

ている。同社グループでは、直接的な影響を被る事業上の利権等は保有しておらず、気候変動に伴う事業継続リスクは限定的であるものの、脱炭素を重要なリスクの1つとして認識し、各種取り組みを推奨している。

事業運営における温室効果ガス・エネルギー使用量の削減については、自社ビルにおける空調機など主要機器の環境負荷に配慮した省エネ機器への更新や、照明機器のLED化を推進している。加えて、社有車エコカー化（HV、低燃費車両）促進および総台数の削減によるガソリン使用量の削減や、オンライン営業推進による走行距離の削減等も実施しており、前者についてはKPIを設定している。これらの取り組みにより、エネルギー使用量で比較すると、2023年度時点で、2021年度対比12%の削減を実現している。2023年度は再生可能エネルギー導入の検討など、更なるエネルギー使用量削減に向けた取り組み方針を掲げており、2030年目標の達成に向けた継続的な取り組みの実施が期待されている。

なお、同社はエネルギー使用量削減率についてはすでに目標を達成しているが、引き続き排出量削減の一貫として継続的な取り組みを推進していることから、同KPIを設定し、2024年度以降も同KPIをモニタリングする。

表 12 過年度における KPI 状況¹²

KPI（気候の安定性）	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
Scope 1,2 排出量（マーケット基準）（同社グループ）	15,893 t-CO2	16,055 t-CO2	15,579 t-CO2	13,701 t-CO2
Scope3 排出量（同社グループ）	193,752 t-CO2	11,761 t-CO2	11,024 t-CO2	115,617 t-CO2
エネルギー使用量削減率（原単位）（同社単体）（2021 年度比）	—	—	8.4%削減	12%削減

（注）2023年10月以降に同社の連結子会社となった（株）オリコオートリースおよび（株）オリコビジネスリースの温室効果ガス排出量は、GHG プロトコルに則り、基準年である2020年度の実績および2023年度の下期の実績（Scope1・2・3）にそれぞれ含めている。なお、Scope 3についてはカテゴリ 1, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 13 を算定対象とした。

③ 目標

表 13 目標・方針

KPI（気候の安定性）	目標年度：2027 年度	目標年度：2030 年度
Scope 1,2 排出量（マーケット基準）（同社グループ）	11,221 t-CO2	9,218 t-CO2
Scope3 排出量（同社グループ）	159,845 t-CO2	145,314 t-CO2
エネルギー使用量削減率（原単位）（同社単体）（2021 年度比）	3%削減	—

¹² 出典：ヒアリング受領資料より抜粋

(6) 廃棄物（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

廃棄物問題は、環境・社会面から国際社会が取り組むべき課題となっている。経済活動に伴い生じる廃棄物は、焼却処理による温室効果ガス排出の増加から地球温暖化を助長させ、不法投棄された廃棄物では、海洋、河川、土壌に及ぼす深刻な環境負荷が懸念されている。世界の廃棄物量は年々増加傾向にあり、世界銀行では2018年に「What a Waste 2.0」というレポートを公表し、廃棄物に対策が講じられない場合、2050年までに廃棄物が2016年の1.7倍になると報告している。廃棄物を抑制し、再利用、リサイクルを推進する循環型社会に向けて、SDGsの目標の12番に、「つくる責任つかう責任」が定められており、生産者側にも廃棄物の発生を抑制するプロセスや適切な処理、再資源化に向けた取り組みが求められている。そこで本ファイナンスにおいてはKPIとして「コピー用紙購入量」を設定した。

② KPI

過年度におけるKPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

廃棄物については、同社グループマテリアリティ「脱炭素・循環型社会実現への貢献」のもと、紙の使用量削減が推進されている。特に、社内外の使用文書をペーパーレス化する取り組みとして、クレジットカード利用明細書の他、2022年にはショッピングチケット方式と売掛金決済保証の利用明細書をWeb明細化し、約200種類の処理伝票についてもデジタル化を実施した。

また、リモート会議の推進や社員の環境意識醸成などにより、2023年度におけるコピー用紙の購入量は前年比で16%減少し、2024年度に掲げている目標を前倒しで達成した。2024年度も引き続き目標達成に向け、継続的な取り組みの推進が期待される。

なお、本KPIの目標年は2024年度であるが、それ以降も取り組み状況については継続的にモニタリングを実施する。

表 14 過年度における KPI 状況¹³

KPI（廃棄物）	2021 年度	2022 年度	2023 年度
コピー用紙購入量（同社グループ）	6.9 千万枚	6.4 千万枚	5.8 千万枚
コピー用紙購入量削減率（同社グループ）（2021 年度比）	—	7%削減	16%削減

③ 目標

表 15 目標・方針

KPI（廃棄物）	目標年：2024 年度
コピー用紙購入量削減率（同社グループ）（2021 年度比）	15%削減

¹³ 出典：同社「統合報告書 2023」70 頁、ヒアリング受領資料より抜粋

(7) 移動手手段/ファイナンス（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

自動車は、人の移動や物資の輸送に欠かせない交通手段だが、比較的高価であるため個人では一括では購入できない場合も多い。オートローン等の個品割賦の金融サービスは、一括購入が困難な人々が自動車を購入する機会の拡大に寄与している。特に東南アジア地域では、人口増加や経済発展による自動車市場の発展が見込まれており、同社のこれまでの知見を活かした金融サービスを広く提供することで、人々のモビリティ向上に貢献することが期待される。これらを踏まえ、本ファイナンスにおいては、KPIとして「強みを活かした東南アジアにおける金融商品の提供」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社は現在、タイ、インドネシア、フィリピンにてオートローン事業を展開しており、2024 年度を最終年度とする中期経営計画においても重点領域に位置付けられている。東南アジアにおける金融商品の取扱高は、2022 年度まで年々増加していたが、2023 年度は中国経済の減速などを背景に延滞債権が急増したため、減少に転じた。今後は、与信厳格化や営業戦略の見直し等、各国の状況に合わせた対応により立て直しを図る方針である。将来的には、オートローンに加え、認定中古車の販売スキームの構築、EV の取り込み、保険・ロードサービスなどの付帯商品の導入拡大、多目的ローンや車両以外を担保とする商品ローンの開発など、新たな事業領域の拡大も見据えている。

なお、本 KPI の目標年は 2024 年度であるが、それ以降も取り組み状況については継続的にモニタリングを実施する。

表 16 東南アジア地域における今後の事業展開¹⁴

国	進出年	今後の事業展開
タイ Orico Auto Leasing (Thailand) Ltd	2015 年	<ul style="list-style-type: none"> • 現地の顧客ニーズをふまえた拠点拡大・新商品展開 • ワランティやロードサービスなど周辺領域を拡大 • オートローンアプリの構築、将来市場を見据えた DX 推進と新システムの導入検討
フィリピン Orico Auto Finance Philippines Inc.	2019 年	<ul style="list-style-type: none"> • マニラ首都圏における提携ディーラーの拡大と市場の深掘りにより、プレゼンスを向上 • CtoC 市場への参入検討
インドネシア PT Orico Balimor Finance	2021 年	<ul style="list-style-type: none"> • 認定中古車の販売スキーム構築を検討 • パートナーアライアンスを活用し、新車の EV 化を見据えた対応や認定中古車制度創出を推進

¹⁴ 出典：同社ウェブサイトより抜粋

表 17 過年度における KPI 状況¹⁵

KPI (移動手段/ファイナンス)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
強みを活かした東南アジアにおける金融商品の提供 (取扱高) (同社グループ)	296 億円	455 億円	900 億円	810 億円

③ 目標

表 18 目標・方針

KPI (移動手段/ファイナンス)	目標年 : 2024 年度
強みを活かした東南アジアにおける金融商品の提供 (取扱高) (同社グループ)	957 億円

(8) ファイナンス (ポジティブ)

① KPI 設定の考え方

近年、物理的な現金を使用しない支払い方法である「キャッシュレス」の利用が拡大している。キャッシュレスは、消費者の利便性向上や現金決済に係るインフラコストの削減、人手不足対応等に寄与するほか、E コマースの拡大をはじめとする多様な消費スタイルの創造、データ連携・デジタル化の促進にもつながると考えられる。

日本政府は、キャッシュレス決済比率を 2025 年までに 4 割程度にするという目標を掲げており、同社においても、キャッシュレスの一つであるクレジットカードの利用促進に取り組んでいる。

これらを踏まえ、本ファイナンスにおいては、KPI として「クレジットカードの利用拡大」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社は、国内の様々な企業や団体などと連携しながら、顧客ニーズに即した利便性の高いカードを展開しており、クレジットカードのショッピング取扱高は年々増加傾向にある。今後もクレジットカードの利用拡大に向けて、大型提携先の獲得計画の達成による買取額拡大、デジタルカードを含めた大型提携先や若年層など高収益・高稼働の見込める先の新規開発、既存提携カードのリブランディングによる新規獲得の拡大、各社との新規協業による BIN スポンサー・アクワイアリング取扱高の拡大等に取り組む方針である。

また、同社は、近年増加するクレジットカードの不正被害を防ぐため、不正使用検知システムによる 24 時間 365 日体制でのモニタリングや、本人認証サービスへの登録推奨等の取り組みを実施している。加えて、外部のステークホルダーと連携し、多重債務防止等

¹⁵ 出典：同社ウェブサイト、ヒアリング受領資料より抜粋

の内容を含む金融リテラシー教育・啓発活動を実施するなど、クレジットカードの適切な利用促進にも取り組んでいる。

なお、本 KPI の目標年は 2024 年度であるが、それ以降も取り組み状況については継続してモニタリングしていく。

表 19 過年度における KPI 状況¹⁶

KPI (ファイナンス)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
クレジットカードの利用拡大 (カードショッピング取扱高) (同社単体)	2.4 兆円	2.7 兆円	2.9 兆円	3.1 兆円

③ 目標

表 20 目標・方針

KPI (ファイナンス)	目標年：2024 年度
クレジットカードの利用拡大 (カードショッピング取扱高) (同社単体)	3.3 兆円

(9) ファイナンス/零細・中小企業の繁栄 (ポジティブ)

① KPI 設定の考え方

少子高齢化による人手不足や物価高等の影響を受けやすい中小企業や個人事業主にとって、適切な企業間決済環境の整備は重要である。そのなかでも売掛金決済保証は、商品を購入する企業に代わって支払い代金を立て替えるサービスであり、企業間取引において、未回収リスクの解消、営業の効率化、経理業務の効率化等のメリットがある。日本国内では、少子高齢化による人手不足、地政学リスクの高まりなど複雑化する社会情勢を背景に、企業間決済における業務の効率化や売掛金回収保全ニーズは高まっており、今後も市場拡大が予想される。また、事業者間のカード決済が本格的には普及しておらず、中小企業では手作業による請求書発行業務が実施されてきたが、経理人材の高齢化により存続の課題を抱えている。売掛金保証によって、売り手企業がカード決済を取扱いしていない場合でも、同社が支払代行業者として与信管理・請求・回収・督促・保証まで行う事業者間決済サービスを提供することで、人手不足倒産を防ぐ等の社会課題の解決に資すると考えられる。

上記を踏まえ、KPI として「売掛金決済保証取扱高拡大」を設定した。

¹⁶ 出典：同社ウェブサイト、ヒアリング受領資料より抜粋

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

現在、売掛金決済保証は約 24 万社が利用しており、そのほとんどが中小企業・個人事業主である。2022 年度は、みずほ銀行とタイアップし、同行の取引先である中小企業に対して、売掛金決済保証商品やビジネスカードの提供を通じた資金繰りや業務効率化の支援に本格的に取り組んだ結果、取扱高は、前年比 16.7%増加した。

また、同社は、売掛金決済保証事業拡大のため、保証ファクタリングの本格展開と、買取ファクタリングの開発及びリリース、「スマートプラン（債権譲渡型）」の商品改良による大型提携先の開拓に取り組んでいる。さらに、地域金融機関とも連携し、地域社会における信用仲介機能の更なる充実に向け、今後さらなる取り組みが期待される。

なお、本 KPI の目標年は 2024 年度であるが、それ以降も取り組み状況については継続してモニタリングしていく。

表 21 過年度における KPI 状況¹⁷

KPI（ファイナンス/零細・中小企業の繁栄）	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
売掛金決済保証取扱高拡大（同社単体）	1,625 億円	2,035 億円	2,376 億円	2,646 億円

③ 目標

表 22 目標・方針

KPI（ファイナンス/零細・中小企業の繁栄）	目標年：2024 年度
売掛金決済保証取扱高拡大（同社単体）	3,000 億円

¹⁷ 出典：同社ウェブサイト

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「健康および安全性」「移動手段」「ファイナンス」「社会的保護」「ジェンダー平等」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」「廃棄物」であり、幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

また、これらを当社のリース事業において見ると、例えばリース契約後に返却された物件の中古市場への再流通を通じた廃棄物削減、国内EVファブレスメーカーへ出資を通じた環境負荷軽減への対応や、グループ会社である株式会社オリコオートリースによる電動者（EV）の導入によるCO2排出削減等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

同社は2024年3月期の営業収益は2,290億円の信販大手であり、個人・中小企業等をはじめとした多様な顧客のニーズに即した幅広い商品・サービスを提供していることから、本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

一方、短期目標の設定にとどまるKPIも多く、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

同社は、取締役社長、各部門・グループ長が出席しサステナビリティに関する重要事項の審議の役割を担う「サステナビリティ委員会」を2022年4月に新設した。事務局は、サステナビリティ推進室が担い、同社グループが掲げる6つのマテリアリティに関連して環境・地域部会、顧客部会、人財部会の3部会を設置して、具体的な取組を推進している。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社の特定したマテリアリティのうち「脱炭素・循環型社会実現への貢献」「人材の多様性と育成および働き方改革」に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

ターゲット 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

ターゲット 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 15 : 陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、同社においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

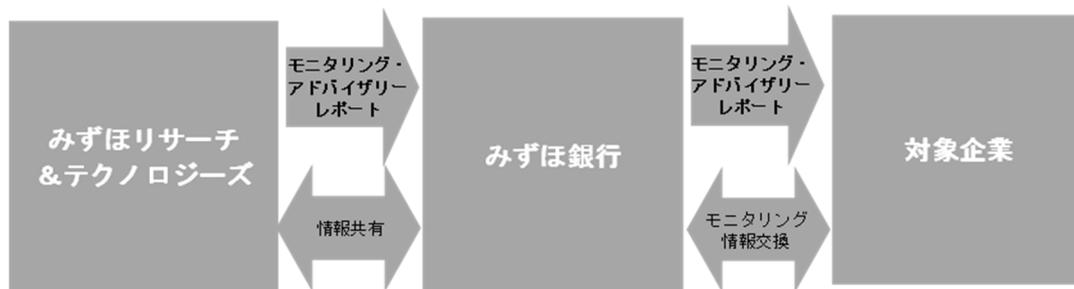


図 10 モニタリング体制

表 23 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジー株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及び株式会社みずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブインパクトの向上、ネガティブインパクトの改善に向けた対策について記載したモニタリング・アドバイザリーレポートを提供する。
株式会社みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにてサステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響をおよぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ&テクノロジーに情報共有を行う。

みずほリサーチ&テクノロジー内におけるモニタリング体制は次のとおりである。

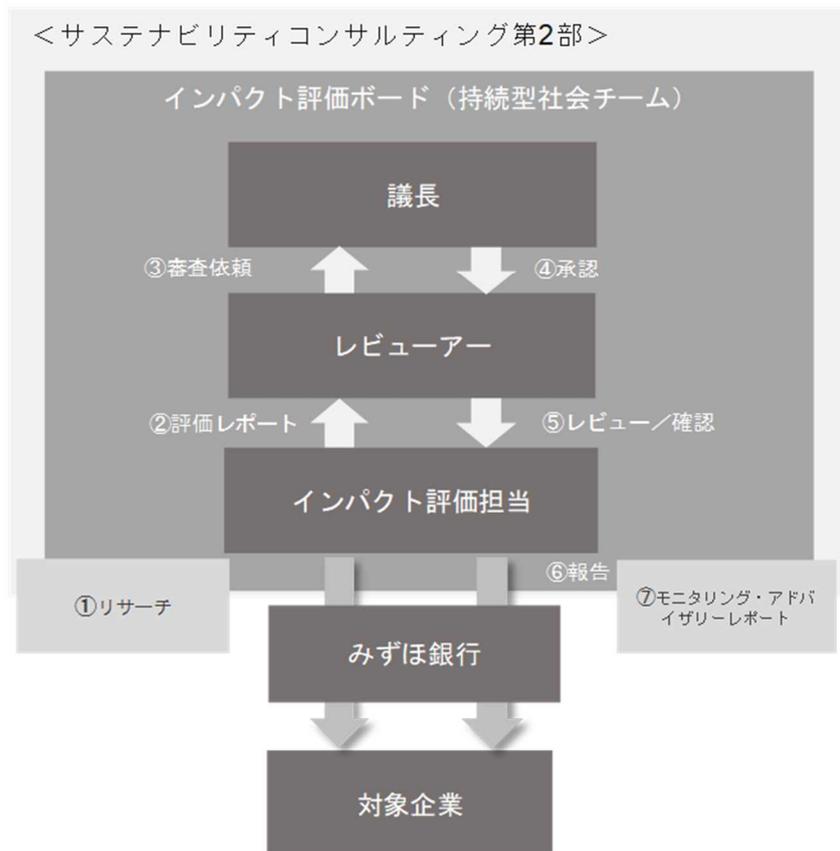


図 11 みずほリサーチ&テクノロジーズ内評価体制

モニタリングは、**KPI** として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、本ファイナンスの契約期間は **2027 年 9 月 27 日** までであるが、契約期間中に目標年を迎える **KPI** は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える **KPI** は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、**KPI** の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により同社から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。また、同社の開示資料の不明点について追加的に情報提供される方針である。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザーレポートでは、モニタリング結果が同社に報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社

に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2024 年 4 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	--

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合報告書等のレポートの最新版やウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17c-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル